
資料編

1 第2次遠軽町総合計画の諮問・答申

平成27年2月18日

遠軽町総合計画審議会
会長 佐々木 雅 昭 様

遠軽町長 佐々木 修 一

第2次遠軽町総合計画（案）について（諮問）
遠軽町総合計画審議会条例（平成18年遠軽町条例第17号）第2条の規定に基づき、
第2次遠軽町総合計画（案）について、意見を求めます。

平成27年2月24日

遠軽町長 佐々木 修 一 様

遠軽町総合計画審議会
会長 佐々木 雅 昭

第2次遠軽町総合計画（案）について（答申）
平成27年2月18日付けで諮問のありました第2次遠軽町総合計画（案）について、
当審議会において審議をした結果、妥当なものと認め、次の意見を付して答申します。

記

まちの将来像である「森林と清流 つくる・つながる にぎわいのまち」の実現に向けて、総合計画の内容を町民に分かりやすく周知し、情報共有を図るとともに、将来的な財政状況も見据えながらまちづくりを進められたい。特に、人口減少問題は喫緊の課題であることから、現状を認識した上で、総合的に取り組まれたい。

2 遠軽町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、遠軽町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、地域審議会の委員のうちから町長が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問に係る答申が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会は、その任務を遂行するため必要があると認めるときは、委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

5 審議会の会議は、審議する内容が公開することに適しないと認めるものを除き公開とする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

3 遠軽町総合計画審議会委員名簿

会 長	佐々木 雅 昭	遠軽地域審議会
副 会 長	山 岸 繁	白滝地域審議会
委 員	舟 木 廣 隆	生田原地域審議会
	辻 喜代志	生田原地域審議会
	高 木 敏 子	生田原地域審議会
	山 口 哲 朗	遠軽地域審議会
	小 嶋 紀代子	遠軽地域審議会
	田 村 好 彰	丸瀬布地域審議会
	谷 口 寿 康	丸瀬布地域審議会
	石 井 康 子	丸瀬布地域審議会
	梅 原 友 一	白滝地域審議会
	大久保 真由美	白滝地域審議会

4 町民意見の反映方法

(1) 住民アンケート・高校生アンケート調査

第2次遠軽町総合計画の策定にあたり、町民のまちづくりに対する意向などを調査し、計画策定のための資料として活用するため、町民3,000人と遠軽高等学校3年生にアンケート調査を実施しました。

①住民アンケート

- 調査期間 平成26年5月16日～6月6日
- 調査対象 20歳以上の町民から無作為に抽出した3,000人
- 調査方法 郵送による配布、回収
- 回収数 1,410
- 回収率 47.0%

②高校生アンケート

- 調査対象 遠軽高等学校3年生
- 調査方法 学校を通じて配布、回収
- 回収数 191

(2) 総合計画策定ワーキングチームによる計画案づくり

第2次遠軽町総合計画の策定にあたり、町民との協働により計画策定を行うため、遠軽町総合計画策定ワーキングチームを組織し、計画の素案づくりを行いました。

部 会	氏 名
基盤整備・行財政部会	板 橋 泰 人
	竹之内 義 文
	小 林 博 之
	松 村 圭 悟
	三 品 徹
	大 澤 公 浩
	田 中 郁 美
生活環境部会	島 宗 まゆみ
	平 野 由美子
	伊 藤 緑
	高 橋 昌 宏
	山 中 政 則
	飛 澤 裕 満
産業振興部会	山 本 里 美
	渡 邊 正 訓
	的 場 秀 太
	國 枝 修 行
	深 澤 万喜子
	中 原 誉
	斉 藤 勝 彦
保健福祉部会	中 野 昌 枝
	佐 藤 和 徳
	渡 部 正 騎
	田 村 明 彦
	佐 藤 幸 作
	大 西 公 太
	吉 川 知 宏
教育振興部会	橋 口 理 教
	堀 田 裕一郎
	金 子 恵 美
	村 澤 知 浩
	中 南 秀 隆
	熊 谷 誠

(3) 地域審議会

市町村の合併の特例に関する法律に基づき、町村合併前の4町村の区域ごとに設置された地域審議会の各委員から意見をいただき、意見反映を行いました。

■実施期間 平成27年1月7日及び9日

(4) パブリックコメント手続

遠軽町まちづくり町民参加条例に基づき、町民から広く意見を募集しました。

■募集期間 平成26年12月24日～平成27年1月23日

■募集結果 2名から13件の意見がありました。

5 第2次遠軽町総合計画策定経過

- 平成26年 2月19日 第1回遠軽町総合計画策定推進委員会
3月 1日 総合計画策定ワーキングチーム参加者公募
5月13日 総合計画策定高校生アンケート調査実施
16日 総合計画策定住民アンケート調査実施
6月25日 第1回総合計画策定ワーキングチーム会議（全体会議）
(兼第1回総合計画策定ワーキングチーム各専門部会)
7月 5日 第2回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
9日 第2回総合計画策定ワーキングチーム生活環境部会
9日 第2回総合計画策定ワーキングチーム保健福祉部会
10日 第2回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
16日 第3回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
17日 第2回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
23日 第4回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
23日 第3回総合計画策定ワーキングチーム保健福祉部会
25日 第3回総合計画策定ワーキングチーム生活環境部会
30日 第3回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
31日 第3回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
8月11日 第4回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
12日 第5回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
18日 第4回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
19日 第4回総合計画策定ワーキングチーム保健福祉部会
20日 第4回総合計画策定ワーキングチーム生活環境部会
21日 第5回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
28日 第6回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
9月 4日 第5回総合計画策定ワーキングチーム保健福祉部会
5日 第5回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
9日 第7回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
10日 第5回総合計画策定ワーキングチーム生活環境部会
17日 第6回総合計画策定ワーキングチーム保健福祉部会
25日 第8回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
25日 第6回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
30日 第6回総合計画策定ワーキングチーム生活環境部会
10月 1日 第7回総合計画策定ワーキングチーム保健福祉部会
2日 第7回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
2日 第6回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
6日 第9回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
7日 第7回総合計画策定ワーキングチーム生活環境部会
7日 第7回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会

- 平成26年10月10日 第8回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
 14日 第8回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
 15日 第8回総合計画策定ワーキングチーム生活環境部会
 15日 第8回総合計画策定ワーキングチーム保健福祉部会
 16日 第9回総合計画策定ワーキングチーム産業振興部会
 20日 第10回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
 21日 第9回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
 28日 第10回総合計画策定ワーキングチーム教育振興部会
 30日 第11回総合計画策定ワーキングチーム基盤整備・行財政部会
 12月10日 第2回総合計画策定ワーキングチーム会議（全体会議）
 15日 第2回遠軽町総合計画策定推進委員会
 24日 第2次遠軽町総合計画（案）に対するパブリックコメント手続実施
 （～平成27年1月23日）
- 平成27年 1月 7日 生田原地域審議会
 9日 遠軽地域審議会
 9日 丸瀬布地域審議会
 9日 白滝地域審議会
 2月18日 第1回総合計画審議会（第2次遠軽町総合計画（案）諮問）
 24日 第2回総合計画審議会（第2次遠軽町総合計画（案）答申）
 3月10日 第1回遠軽町議会定例会（提案、可決）



第2次遠軽町総合計画

発行 北海道遠軽町
発行日 平成27年7月
企画・編集 遠軽町総務部企画課
〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
TEL (0158) 42-4811 (代表) FAX (0158) 42-3688
E-mail : kikaku@engaru.jp